

木製工事用看板レンタル注文票

注文日	令和	年	月	日
注文者				
担当者				
連絡先				
看板種類	大 (W 1,000 × H 1,700)	基		
	小 (W 810 × H 1,000)	基		
証明書	県産材 / 新川産材 / 不要(○して下さい)			
希望納期	令和	年	月	日

この注文票をご記入の上、発注者との請負契約書表紙あるいはその内容が記載されているもの(契約金額は不要)と一緒にFAXして下さい。

☆上記書類があれば、下記の記入は不要です。

工事名	
施工地	
工期	
発注者	
施工者	

木製工事用看板レンタルに関する留意事項

1. レンタル期間・料金について

① 工期終了日を目安として、出荷日から下記レンタル料金表の期間内をレンタル期間とします。

期間	～3ヶ月未満	～6ヶ月未満	～1年未満	～1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上
看板(大) W1000×H1700	¥28,600 (税抜¥26,000)	¥34,100 (税抜¥31,000)	¥39,600 (税抜¥36,000)	¥45,100 (税抜¥41,000)	¥50,600 (税抜¥46,000)
看板(小) W810×H1000	¥17,600 (税抜¥16,000)	¥23,100 (税抜¥21,000)	¥28,600 (税抜¥26,000)	¥34,100 (税抜¥31,000)	¥39,600 (税抜¥36,000)

レンタル料金は、出荷日の当月末をもって請求させていただきます。

② 工期延期によるレンタル延長を希望される場合は、当初の工期終了日までに当社へご連絡下さい。

延長料金は、返却日の当月末をもって請求させていただきます。

延長料金例： 工期延長により「～3ヶ月未満」の区分を超えた → 「～1年未満」の区分での返却となった場合
延長料金請求額は、「～1年未満」 ¥39,600 - 当初のレンタル料 ¥28,600 = ¥11,000 (税込)になります。

☆「3ヶ月以上～1年未満」の区分にスライドするため

2. 看板の授受は、当社店頭にて引取・返却し、検品を受けるものとします。

返却はレンタル期間内をお願いします。

3. 万一破損等があった場合は、注文者様の責任において補償して頂きます。

実費での請求となりますのでよろしくお願い致します。

〒937-0814 魚津市石垣2-1
新川森林組合 木材加工場
担当：原
TEL 0765-23-4711

FAX 0765-23-4710